

# 泉南市教育委員会会議 令和5年第2回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和5年2月27日(月)

午後3時00分 開会 午後4時10分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
岩崎 誠	指導課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子

湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和5年第2回定例会 議事日程

令和5年2月27日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 給食費の見直しについて
日程第7	報告第2号	(2) 泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金交付要綱の制定について
日程第8	報告第2号	(3) 令和4年度12月実施 JET プログラム事業アンケート結果について
日程第9	議案第1号	泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第2号	泉南市教育委員会における個人情報の保護に関する法律等の施行に関する規則の制定について
日程第11	議案第3号	泉南市就学支援委員会規則の一部改正する規則の制定について
日程第12	議案第4号	泉南市教育振興基本計画(第3次)について
日程第13	議案第5号	泉南市立小中学校再編計画について
日程第14	議案第6号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求(教育委員会所管分)について
日程第15		その他
日程第16		・令和4年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

## 午後3時00分開会

○冨森教育長 定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和5年第2回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第1回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和5年第1回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において湊委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は16時30分から令和4年度第5回泉南市総合教育会議が予定されております。今回の定例会は議案が6件と多いため、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

まず、1月の後半から2月にかけて市内16校園の校園長と期末面談を行っております。教育委員会事務局に来られた2校を除きまして、各学校園を訪問し、1時間程度お話をし

てまいりました。各学校園で本年度力を入れてこられた取組、学校園の最近の状況、次年度に向けての話など、校園長から様々なお話をいただきまして、私自身も大変勉強になりました。また、教育委員の皆様にも今後そのお話などもさせていただきたいと思っております。

また、令和5年2月24日(金)は西信達中学校で開催された西信達小学校、西信達中学校の先生で構成される西信達義務教育研究会に教育委員会事務局の職員とともに参加し、和歌山県の最初の義務教育学校である伏虎義務教育学校の開校時に教頭をされていた先生から研修を受けております。(仮称)西信達義務教育学校の設置は、泉南市の初の取組になることから、まず、何から取り組んでよいかということで、今回は開校までに学校現場、教育委員会が準備しておかなければならないことの視点から具体的なお話を伺うことができ、私どもも大変参考になりました。講師の先生から、当時は本当に大変だったけれども、新しいものをつくり出すということはとても楽しい経験となったという話も頂戴しております。本当に初めての取組で、今から新しいことにチャレンジすることで同じような気持ちで私どもも取り組みたいと改めて思ったところです。

また、本日は教育委員会委員、教育長職務代理者、教育委員長として12年間お世話になりました片木委員が教育委員会委員として御出席になる最後の教育委員会会議定例会となります。御礼は、また会議の終了時に改めてさせていただきますけれども、まずは皆様に御報告させていただきます。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

続きまして、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。まず初めに、給食費

の見直しについて、西本教育部参事（学校給食センター担当）から報告がございします。

西本教育部参事（学校給食センター担当）。

### ○西本教育部参事（学校給食センター担当）

事務局報告（1）、給食費の見直しについて、報告させていただきます。

現在の学校給食費は、平成 30 年度に改定を行いまして 4 年が経過し、中学校給食においては平成 28 年度の導入以降、見直しは行っていないという状況となっております。

近年の急激な物価高騰に伴いまして、給食用食材価格も高騰し、現行の給食費では学校給食の運営が難しい状況となっており、令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までの学校給食無償化では、物価上昇を加味し、これまでの給食費の定額に加えまして月額 200 円の補助を行ってききました。

また、令和 3 年度と令和 4 年度において、「学校給食を通じた地域産業再生支援事業」として、地元事業者から食材等の調達を実施してきたところですが、こちらについても令和 4 年度をもって終了します。

このような状況を踏まえると、令和 5 年 4 月からの実費徴収による給食実施においては、現状の給食費では栄養バランスの取れた献立内容を維持することが困難となる可能性があることから、見直しについての検討を行いました。

資料 4、5 ページの給食の主な食材費の比較というところで、令和 4 年度と令和 5 年度における食材の見積金額の比較をしております。その結果、おおむね 10% 程度の食材費の価格上昇となっております。

2 ページにお戻りください。

このような点を踏まえまして、令和 5 年度以降の給食費の在り方を検討するため、各給食会において臨時総会を開催させていただきました。また、保護者に対し学校給食費見直しにかかるアンケートを実施しました。各学校給食会の審議では、資料 4、5 ページの物価上昇率と

アンケート結果を参考として総合的に判断をしていただきまして、2 ページの表 1 のとおり一律月額 500 円の給食費の見直しを行うこととなりました。

続きまして、学校給食費見直しにかかるアンケートにつきまして簡単に説明させていただきます。

6 ページを御覧ください。

まず、(1) 調査対象ですけれども、市内小中学校の保護者 3,158 名に対して実施させていただきました。

(4) 回答状況につきましては、671 名というところで、回答率は 21.2% となっております。

7 ページの (問 1) としまして、給食費の見直しについてのお考えを伺いました。その結果、「見直しはやむを得ない」、「どちらかと言えば見直しはやむを得ない」と回答された方の合計が、全体の 7 割超という結果となっております。

8、9 ページにおきましては、これらを小学校、中学校に分け、さらにきょうだいの人数で区分した集計となっております。

9 ページの (問 2) としまして、(問 1) において「どちらかと言えば見直しはして欲しくない」「見直しは絶対して欲しくない」とお答えいただいた方に理由を伺っています。10 ページにつきまして、回答の一部を掲載させていただいておりますが、現在の物価上昇でかなり生活が苦しいという経済的な理由によるものが大半となっております。

(問 3) としまして、見直しを行う場合、どの程度の金額の見直しが好ましいかということをお聞きしました。こちらについては、300 円、500 円、800 円という 3 項目でお聞きしたんですけれども、月額 500 円程度アップが過半数を占め、続いて月額 300 円程度アップという結果になっています。こちらにつきましても 11、12 ページで先ほどと同じように小中学校別、そしてお子様の人数に分類したものを掲載しております。

最後の 13 ページ、学校給食に対する御意見

を伺っております。別紙3に記載しておりますが、311件の御意見がありました。給食の味、量、そして価格等、かなり厳しい御意見もいただいております。一方、たくさんのお褒めの言葉や、見直しについても500円どころではなくもっとお金をかけるべきだという御意見もいただきました。今回いただきました貴重な御意見を参考にさせていただきまして、それぞれの課題点をどのように克服していくのかということについて今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 日本だけではなく世界的に物価が上がっていますが、日本国内では円安あるいはウクライナ侵攻というようなものが主な要因ではないのかなと思っています。こういう突発的な要因で物価が上がっているということで、もし物価上昇が収まって物価が下がった場合には、今度は給食費を下げるという見直しもされるのでしょうか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）** ありがとうございます。我々としましても、通常の給食メニューをつくるのに月額500円の値上げでお願いしておりますので、当然500円下げられるのであれば、値下げの検討余地はあるかなと思っています。

ただ、実際のところ500円の値上げでもかなり厳しいので、物価上昇が緩和されたからといって値段を下げてしまうと、ずっと厳しい状態で続けていかないといけないことになりますので、そのときの状況を判断して、対応をさせ

ていただきたいと思います。

○**冨森教育長** 湊委員、いかがでしょうか。

○**湊委員** ありがとうございます。それともう1つ、保護者の方の御負担が急激に増えるということで、対策というのはあるのでしょうか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）** 令和4年度については、令和4年9月から令和5年3月まで給食費無償化ということで保護者の負担なしで給食を提供しているんですけども、来年度から今まで通り小学校低学年の子どもであれば月額4,000円、中学生であれば月額4,500円、それに加えて月額500円の上乗せということになりますので、その激変緩和として今回料金改定を行う月額500円の増額分について、市から補助ができないかということを経済当局と折衝しておるところです。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

片木委員。

○**片木委員** 資料4、5ページの表ですけども、上昇率という書き方をしていますので、100%以下の数値の記載にするか、この上昇率を対令和4年比というような形にさせていただいた方がいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○**冨森教育長** よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 意見といたしますか、お願いですけども、物価上昇で給食費の値上がりは仕方な

いということも泉南市の保護者の方はある程度御理解いただいているかなと思います。例えば小麦は高いけど米粉だったら大丈夫とか、値上がりしていないものをうまく見つけていただいたり、調理方法を少し変えたり、今一層努力していただいて給食の質を落とさず、今までのようなおいしい給食を提供していただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**

ありがとうございます。例えば今まで豚肉を使っていたものを鶏肉の物価上昇が少ないから鶏肉に切替えるとか、できるだけ安い食材を選ぶことによって、給食費を回すことができると思いますので、精査してメニューを考えていきたいと思います。

○**冨森教育長** ほかによろしいですか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 私、交通指導員として毎月街頭指導のために信号付近で立っているんですけども、小学生が前を通るときにいつも声をかけて、今朝は食べてきたかとか聞くんです。そうしたら、割と食べていない子が多いです。給食は本当に栄養もあるし、給食があることで親御さんは本当に助かっていると思うので何とかやりくりして、これからも提供を続けていってほしいと思います。

○**冨森教育長** よろしいですか。

それでは、次に、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金交付要綱の制定について、水田生涯学習課長から報告がございます。

○**水田生涯学習課長** それでは、報告第2号事務局報告（2）泉南っ子スポーツ・文化芸術

振興奨励金交付要綱の制定について御説明させていただきます。

趣旨といたしましては、泉南市の中で国際的規模及び全国的規模の競技会、コンクール等に出場又は出展する本市の子どもたちに対して、スポーツ活動の推進、競技力の向上及び文化芸術の振興を図るために泉南市全体で応援し、機運を醸成することを目的とし、奨励金を交付するものです。

交付の対象といたしまして、国、地方公共団体及び公益法人が主催若しくは共催又は後援する競技会等に出場等するもの、個人又は団体で18歳の高校生までが対象で、アマチュアに限ります。公的機関又はこれらに準ずる団体の審査、推薦、予選等があり、選考を経て競技会に出場するものや、場合によっては交付対象者に準ずるということで市長が認める方も対象となります。同一競技会等において複数の種目等に出場等する場合は、交付対象を1種目のみとします。同一競技会等にあつて、かつ同一団体から3名以上が出場等する場合は、団体扱いということで交付いたします。資料の中に様式等を入れております。

奨励金の額になりますが、国際的規模の競技会等に対しては個人で10万円。団体に対しては20万円。全国的規模の競技会等に対しては個人で5万円。団体は10万円ということで考えております。全国大会、国際大会に出場するとなると交通費等の諸経費が必要となりますので奨励金を交付し、ぜひとも頑張ってもらいたい、泉南市の名前を全国、全世界にPRして欲しいという意味もあります。

施行日は令和5年4月1日からということで考えております。

以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 2点ありまして、奨励金の金額は、上限額なのか、定額なのかという点と、予算の総額は設定されているのかどうかお伺いします。

○冨森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 奨励金の金額は、定額で考えております。令和5年度予算は200万円を計上する予定です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、令和4年度12月実施 JET プログラム事業アンケート結果について、桐岡教育部次長から報告がございます。

桐岡教育部次長。

○桐岡教育部次長 それでは、事務局報告(3) 令和4年度12月実施 JET プログラム事業アンケート結果について、報告させていただきます。資料を御覧ください。

本アンケートは、小学校、中学校については、令和3年度から行っており、幼稚園は今年度から開始しております。

資料は令和4年度の中学校、小学校、幼稚園の結果を一覧表にまとめたものでございまして、小中学校は小学校3年生から中学校3年生までを対象としております。小学校3年生から外国語学習が始まるため、このような対象としております。幼稚園につきましても、保護者を対象としたアンケートを実施いたしました。

主として、小学校、中学校、そして幼稚園ともに①の項目、中学校、小学校につきましても、ALT との英語、外国語の授業は楽しいと思う。そして、幼稚園につきましても、お子様は CIR との交流を楽しんでいますか。という項目の肯定的な割合が 90%以上を目標として設定しているものとなります。

なお、泉南市教育振興基本計画、泉南市総合計画などと指標を共有するものとなっております。

結果を見ていただきますと、まず、中学校につきましても、ALT との英語の授業は楽しいと思うという結果が 88.3%、小学校につきましても 93.2%、幼稚園については、CIR との交流を楽しんでいますかという質問につきましても、肯定的な割合が 94.9%となっております。結果として、中学校のみ目標には届かなかったものではございますけれども、昨年度より数値は向上していると考えております。

なお、英検に関するアンケート項目につきましても、特に英検を受験したことはないが、今後チャレンジしたいと思うという項目につきましても、中学生については 11.5%、小学校については 18.4%、こちらが積極的な回答となっております。英語に関する興味や意識の高まりが感じられる結果となっております。

なお、このアンケートにつきましても、来年度以降も継続して効果の検証を行ってまいりたいと思っておりますので、令和4年度につきましても本アンケート結果をもって報告に代えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 幼稚園、小学校、中学校とも肯定的な意見がとても多いのでよかったなと思っております。アンケートは受けられる児童生徒の御意見だと思っておりますけれども、この数字をもっと上げていく努力というところ、JET プログラムメンバーと英語教員の力にかかってくると思うんです。そのあたりは JET プログラムメンバーと教員とで話し合ったりとか、来年はもっとこうしていこうとか、そういう話し合いみたいなことはされていったりするのですか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** これまでJETプログラムメンバーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係もあり全小学校にメンバーがそろっていない状態が続きましたけれども、やっと全ての小学校に配置することができましたので、この結果も踏まえ、各学校との取組の違いが出てこないように調整していきたいと考えております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
片木委員、お願いします。

○**片木委員** 今度は、JET プログラムメンバーの学校に対する要望とか、児童生徒の反応でこういうふうになっているとか、英語を教える側のアンケートも取っていただきたいと思えます。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** ALT メンバーは学校で校長や英語教員などとやり取りしながら、英語の教え方を学んでいると思っております。その過程も踏まえた上で、校長などからもALTの方の学校での様子、考え方等を吸い上げることもありますし、また、ALT メンバーと人権国際教育課でヒアリングを行っておりますので、要望を聞いた上で一番適切な能力を向上させていくような環境づくりに努めていきたいと考えております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは、本日予定している報告案件は以下3点になりますが、事務局で追加の案件等はありませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

続きまして、日程第5、議案第1号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本議案の説明を水田生涯学習課長からお願いします

○**水田生涯学習課長** それでは、議案第1号といたしまして、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明させていただきます。

提案の理由といたしまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定及びバス送迎等に当たっての安全管理の徹底に係る規定が加えられることに伴い、所要の措置を講じる必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものでございます。

提案の背景にありますのは、報道でありますように、こども園の送迎バスの児童の置き去り等、不注意が原因による重大な事故が発生している状況でございます。利用者、子どもたちの安全確保の徹底を図るため、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、児童の安全の確保に関する計画の策定及びバス送迎の安全管理に係る規定が加えられましたので、それに伴って市の条例も変更するというところでございます。

泉南市放課後児童健全育成事業ということで、泉南市留守家庭児童会に関する条例の改正になります。バスの送迎は今のところ行っておりませんが、追加ということで考えております。

主な改正内容といたしまして、第6条の2といたしまして、利用者の安全確認を図るため、

設備の安全点検、放課後児童健全育成事業所内外での日常生活に関する安全指導、職員の研修、安全に関する計画策定及び周知について規定いたしております。

第6条の3といたしまして、利用者の活動や取組のために利用者の移動に自動車を運行する際、利用者の所在確認等の安全確認を徹底いたします。

第12条の2といたしまして、感染症や非常災害の発生時に支援の提供の継続や早期の業務再開を図るための計画の策定及び職員への周知について規定させていただいております。

第13条第2項、これは変更でございまして、感染症や食中毒に対してまん延防止に向けて必要な処置を講じるように努めるところを、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的を実施するように努めると具体的な規定に変更し、留守家庭児童安全対策を徹底してまいります。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第6、議案第2号、泉南市教育委員会における個人情報の保護に関する法律等の施行に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部

参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第2号、泉南市教育委員会における個人情報の保護に関する法律等の施行に関する規則の制定について、御説明いたします。

提案理由といたしましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報保護法制が一元化されることに伴い、泉南市教育委員会が管理する個人情報の取扱いについて規定する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものです。

簡単に言いますと、法律の一部改正によって泉南市の個人情報保護条例を法律に合わせなければならないということで、今回規則の制定を提案させていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、議案第3号、泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いいたします。

○**岩崎指導課長** 私から、泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、お諮りいたします。

提案理由といたしまして、1ページを御覧ください。

個人情報の保護に関する法律の一部改正による泉南市個人情報保護条例の廃止に伴い、守秘義務について整理する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものでございます。

3ページをお開きください。

新旧対照表でございます。改正前は、守秘義務といたしまして第6条、委員は立場上知り得た個人情報については、泉南市個人情報保護条例に基づき、その保護に努めなければならないとございましたが、改正後は泉南市個人情報保護条例の文言を取りまして、委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。と改正するものでございます。

私からは以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**○冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市教育振興基本計画(第3次)についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育部次長からお願いいたします。

桐岡教育部次長。

**○桐岡教育部次長** それでは、議案第4号、泉南市教育振興基本計画(第3次)について、提案させていただきます。

提案理由といたしましては、泉南市教育委員会において、教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画を作成する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、提案するものでございます。

なお、泉南市教育振興基本計画(第3次)は、市長が定める泉南市教育大綱に沿いまして、現在の泉南市教育振興基本計画(第2次)を引き継ぐ形で作成したものでございます。

本計画案につきまして、令和5年1月23日(月)から2月22日(水)までパブリックコメントを募集しまして、2名の方から20件の意見をいただきました。

今回、添付している資料といたしまして、議案書の裏面には関係法令、それから教育振興基本計画、パブリックコメントについてと書いた資料、それから資料②として泉南市教育振興基本計画(第3次)(パブリックコメント実施後新旧対照表)をつけております。

説明に当たりまして、泉南市教育振興基本計画を御覧ください。

まず、2ページには策定の趣旨、計画の位置づけを記載しております。その中で教育振興基本計画は、国と大阪府の教育に関する動向、そして本市がこれまで進めてきた教育の取組を踏まえまして、市長が定めた泉南市教育大綱の基本方針を共有化して、本市の教育施策を確実かつ計画的に進めていくために定めるものとしております。

また、計画の位置付けといたしまして、教育基本法第17条第2項の規定により、教育委員会が自らの教育振興施策に関して定める基本的な計画とされております。

続いて3ページ、計画期間と計画の点検・評価の方法を記載しております。このたびの教育

振興基本計画は、教育大綱と計画期間を合わせまして、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間としております。また、計画期間中におきましては、適切な進捗管理を行っていくため、計画に掲載している具体的施策について、毎年の執行状況に関する点検・評価を実施することとしております。

4ページから14ページまでは現行の泉南市教育振興基本計画（第2次）の総括を掲載しております。総括につきましては、基本方針の1から6まで、方針ごとに期間中に実施した主な取組（施策項目）、設定した指標と成果、今後の課題、今後の方向性をそれぞれ掲載しております。

15ページから18ページまでにつきましては、現在、教育を取り巻く潮流、一般的な背景としまして、人口減少・少子高齢社会、それからSociety5.0時代の到来、ページ変わりました、グローバル化の進展、コロナ禍を背景とする教育の在り方、17ページに「令和の日本型学校教育の構築」を目指して、これらについて現状と本市の考え方について記載しているものとなっております。

19ページから22ページまでは、本市が直面する子どもと学校の現状と課題として、まず、本市の子どもの数の減少状況、児童生徒の学力や生活の状況を20ページに掲載しております。

21ページからは、泉南市立学校教員の年齢構成、22ページに学校施設の現状について記載しております。

23ページから25ページには、そのような一般的な背景や本市が直面する課題を踏まえまして、基本理念、施策の展開、泉南市立小中学校再編計画の推進について記載しております。

特に23ページに記載しております（1）目指す子ども像と（2）基本理念につきましては、第2次計画を引き継ぐものとしておりまして、「希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども、皆で育む「大いなる希望」一つなかりを力にして」としております。

ページ変わって26ページには第3次計画の施策体系として、教育大綱で掲げました5つの基本方針と、それぞれを構成する27の施策項目の体系図を掲載しております。

27ページから44ページまでは、5つの基本方針ごとに施策項目の概要説明、それを実現するために実施推進する具体的施策を列挙しております。

そして、基本方針の実現状況を図っていくため、基本方針の最後に指標と達成基準を記載しております。具体的には、基本方針1につきましては30ページ、基本方針2につきましては33、34ページ、基本方針3は37ページ、基本方針4につきましては40、41ページ、基本方針5は43、44ページにそれぞれ指標と達成基準を掲載しております。

最後、45ページ以降につきましては、本計画内で使用している用語の解説を掲載しております。

今回、泉南市教育振興基本計画（第3次）の説明につきましては以上でございますが、今後本基本計画の中で掲載しております目指す子ども像を具体化していくため、市内の児童生徒の力を借りながら、新たな取組を始めていきたいと考えております。

議案第4号につきましては、以上でございます。甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○富森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

なかなか文章量が多いので見ていただくのは大変だと思うんですけども、何かあれば御意見をお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第9、議案第5号、泉南市立小中学校再編計画についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第5号、泉南市立小中学校再編計画について御説明いたします。

提案理由といたしましては、泉南市立小中学校の新築及び再編を進めるに当たり、基礎となる計画を作成する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、提案するものです。

資料としまして、泉南市立小中学校再編計画、「泉南市立小中学校再編計画<案>」に対するパブリックコメントについて、資料②泉南市立小中学校再編計画（パブリックコメント実施後新旧対照表）がございます。

「泉南市立小中学校再編計画<案>」に対するパブリックコメントについてを御覧ください。

募集期間が令和5年1月23日（月）から2月22日（水）まで、郵送、FAX、Eメール又は教育総務課へ持参。提出者数は12名で、意見が48件でした。提出期限が過ぎて提出された方、住所や連絡先の記載がない方、泉南市の在住・在勤を確認できない方々については、記載しておりません。

続いて、資料②を御覧ください。

今回、パブリックコメント実施後に、若干訂正、変更をさせていただいております。パブリックコメントとしていただいた意見について変更したというものはございません。変更した内容につきましては、例えば泉南市立小中学校

再編計画<案>となっていた<案>を取ったり、教育委員会会議となっていたものを教育委員会に変えたり、「します。」というものを「しました。」、そういった形の簡単な文言の訂正となっています。

それ以外につきましては、新旧対照表の1ページの一番上、再編計画の表紙の文言を変えております。以前は、皆様の御協力をお願いします。というような形で記載していたのですが、今回は、着実に計画を進めていきます。という、教育委員会の決意を記載させていただいております。

続きまして、PFI方式という文言を民間活力導入というような文言に変えさせていただいております。

3ページの一番上、今までは教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画」を決定、総合教育会議で「泉南市立小中学校再編計画」を協議、泉南市として「泉南市立小中学校再編計画」を決定・公表というような記載をしていたのですが、今回、教育委員会でパブリックコメントの内容を精査、泉南市総合教育会議で「泉南市立小中学校再編計画」を協議・調整し、教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画」を決定・公表という形で、あくまでも教育委員会にて本計画を決定という内容を記載させていただいております。

4ページの最後と5ページになります。泉南市立小中学校再編計画の25ページ、泉南市立小中学校再編計画<複数原案>の内容について、26ページの泉南市立小中学校再編計画<複数案>の内容について、それぞれ赤い丸で囲っている箇所があるんですが、この説明がなかったので、追記させていただいております。

以上で、次の泉南市総合教育会議にて協議・調整していただく泉南市立小中学校再編計画の提案となります。

御審議いただき、総合教育会議で協議・調整した上、問題がなければ、教育委員会として再編計画を決定するといった形にさせていただ

きたいと考えております。よろしくお願ひします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。  
いかがでしょうか。  
片木委員、お願いします。

○**片木委員** 表紙と1ページの日付は令和5年3月3日になるのですね。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 予定としては、今回総合教育会議等々問題なく終わりました。再編計画を決定させていただく場合は、教育委員会事務局で手続きを行い、令和5年3月3日に決定・公表と考えております。

○**片木委員** 分かりました。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。  
ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。  
次に、日程第10、議案第6号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第6号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）について、御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、総括としまして、教育総務課は、3,382万6,000円の歳出の減額をいたします。生涯学習課は、428万3,000円の歳出を増額。文化振興課は、歳入歳出ともに0円となっております。指導課は、歳入として855万円の計上と1,510万円の歳出の増額。人権国際教育課は、926万3,000円の歳出の減額となっており、全体としては855万円の歳入の増額と2,370万6,000円の歳出の減額を要求いたします。

3ページからは、歳入歳出の内訳です。歳入が指導課の国庫補助金として学校保健特別対策事業費補助金の855万円を計上しております。

次に、歳出となります。教育総務課の学校管理事業の使用料及び賃借料で、169万3,000円の減額。学校施設保全整備事業の1,261万8,000円の減額要求となります。これらは信達小学校プールの除却に伴い、借用していた土地の借上料の不用額と除却工事の落札減を減額するものです。

次に、学校給食センターで、各小学校配膳室のエアコン設置工事の落札減が1,251万5,000円。中学校給食委託料700万円の減額要求となります。

続きまして、生涯学習課、泉南市立市民体育館と泉南市民球場の電気料金高騰による差額分として、428万3,000円の増額要求。

指導課は、学校水泳授業終了に伴う200万円の減額と新型コロナウイルス感染症対策事業として消耗品の購入、410万円。学校における換気対策に必要な機器等の整備支援として、1,300万円。合わせて、1,710万円の増額要求となります。

最後に、人権国際教育課は、JETプログラム

事業として住宅借上料などで726万3,000円の減額。人件費事業のJETプログラムメンバーの報酬として、200万円の減額要求となります。

簡単ではございますが、以上で議案第6号令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員、お願いします。

○**片木委員** 3ページの歳出の2番です。教育総務課の信達小学校プール除却工事の落札減ということで、1,261万8,000円が計上されていますが、当初予算は幾らを計上していたのですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 当初予算は3,500万円を計上しておりました。

○**片木委員** 思ったより安くできたということですね。分かりました。ありがとうございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定い

たしました。

次に、日程第11、その他、令和4年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、岩崎指導課長から説明がございました。

○**岩崎指導課長** それでは、令和4年度泉南市立学校園における学級閉鎖等の状況について、御報告をいたします。

この報告は、令和5年2月15日時点で取りまとめたものになっております。濃い黄色で示しています枠は、令和5年1回教育委員会会議定例会で御報告いたしました。薄い黄色の部分につきましては、それ以降の学級閉鎖ということがございます。また、太字で囲んでいる部分は学年閉鎖ということになります。今回、二重枠の部分はございませんが、二重枠があれば学校閉鎖という説明になります。

ほとんどの学校園でインフルエンザによる学級閉鎖を行っている状況でございます。信達中学校とあおぞら幼稚園は、今年度の学級閉鎖はございません。

下の表は過去5年間インフルエンザのシーズンにおける初発日と年度ごとの累計校数数をまとめておりますが、令和4年度につきましては令和5年1月17日が初発日、そして、2月15日時点まで14校園で、延べ38学級の学級閉鎖または学年閉鎖となっております。平成30年度を見ますと、延べ63学級でございましたので、その時期に比べますと少ないペースなのかなと思いますが、各学校で対応していただいている状況でございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、教育長職務代理者の指名について、高山教育部参事兼教育総務課長から説明がございました。

高山教育部参事兼教育総務課長。

(日程調整)

○高山教育部参事兼教育総務課長 私から御説明いたします。教育長職務代理者である片木委員が、令和5年3月13日をもって教育委員会委員の任期満了を迎えます。

教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」という規定に基づき、令和5年3月14日からの教育長職務代理者を教育長に指名していただくこととなります。教育長よろしく願いいたします。

○冨森教育長 それでは、令和5年3月14日からの教育長職務代理者については、藪内委員を指名させていただきたく存じます。

藪内委員、よろしいでしょうか。

○藪内委員 よろしく願いいたします。

○冨森教育長 それでは、よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほか、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部参事兼教育総務課長 それでは、私から御提案させていただきます。3月は泉南市議会の関係もありまして、教育長不在の日や会議室が使えない日などが多々ございまして、教育委員会事務局としては3月27日の月曜日か3月28日の火曜日でお願いできたらと考えています。御都合はいかがでしょう。

○冨森教育長 それでは、次回、泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は令和5年3月27日の月曜日、午後3時からとさせていただきたいと思います。

それでは、このたび片木委員が令和5年3月13日をもって教育委員会委員の任期満了につき御退任されます。

これまで信達中学校区の代表として、平成23年3月14日から教育委員会委員として、また平成23年3月14日から平成27年3月31日まで教育委員長として、平成27年4月1日から令和5年3月13日まで教育長職務代理者として8年、通算12年間にわたり、泉南市教育行政に御尽力いただきまして誠にありがとうございました。

○片木委員 どうもありがとうございました。

○冨森教育長 また引き続き泉南市の教育のためにお力添えいただけますと大変ありがたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時10分閉会

署 名 ( )

( )